

大分県民体育大会自転車競技 競技会場施設の使用について

◎競技会場の施設管理者の使用条件・留意事項

【別府市営競輪場】

- ① 火気厳禁とする。また、使用後は片付けをきちんとすること。
- ② 関係者の駐車場については、第10駐車場のみとする。
- ③ 使用後に施設の清掃（ゴミの持ち帰り）を行うこと。
- ④ 施設の施錠を行うこと。
- ⑤ 当日は場外車券発売日なので、関係者の駐車場については第10駐車場のみとする。その他の駐車場は一切使用しないこと、公用車専用枠についても同様とする。なお、駐車場は17時に施錠するのでそれ以前に車を移動させること。
- ⑥ 施設使用中に施設の損壊等が発生した時は、速やかに施設所有者へ連絡すること。また、施設修繕に係る一切の費用は借主の負担とする。
- ⑦ 施設内の事故等については、施設所有者は一切の責任を負わないものとする。
- ⑧ その他不明の点は、競輪事業課職員の指示に従うこと。
- ⑨ 競技観覧者（応援）については、競輪場客席スタンドでの観覧は自由とするが、午前7時30分から早朝発売を行うので来場者とのトラブルの無いよう周知すること。また、ビデオ・写真は客席スタンドのみのしようとする。
- ⑩ 宿舎前駐車場の使用は競技団体運営員の最小限にとどめ、駐車車両は必ず駐車証をダッシュボードに掲示すること。選手団の競技用具積み降ろしの際の一時的な駐車についてはこの限りではない。
- ⑪ 競輪場の開門は9時30分、それ以前の入場は不可。

【大分農業文化公園】

- ① 公園利用者の安全確保（保安員・警備員の配置）を最優先すること。
- ② 競技許可区域の厳守。
- ③ ゴミの持ち帰り等、使用区域の美化に努めること。

※競技会場の使用上の注意事項

【別府市営競輪場】

- ・当日は競輪場施設の大規模工事中のため、宿舎前の駐車及び通行ができません。荷物の搬入は、正門を入り2コーナーの外側の工事用ゲートから行ってください。開門は7時の予定です。または、北門から入り工事用ゲートの手前から事業課の裏（4コーナー外側）を通ってください。（通路が狭いので注意してください。）ただし、車は各ゲート前で荷物の積み下ろし後、必ず第10駐車場に移動してください。
- ・例年使用していた2コーナーのスタンドが工事のため使用できません。各郡市選手団の控え所はフィールド内を利用してください。テント・シート等は各郡市で用意してください。

【大分農業文化公園】

- ・駐車は東ゲート前の駐車場をご利用ください。
- ・公園の開門（東ゲート）は7時の予定です。
- ・公園内に自動車の乗り入れはできませんので、東ゲートから会場へは徒歩で移動してください。
- ・レース中はコース内立ち入り禁止です。応援等は遊歩道を通って移動してください。
- ・大会前に自転車で走行する場合は、必ず公園の許可を受け、一般入園者を優先して、最徐行してください。事故等の無いようお願いします。